

関電の使用済燃料対策「新工程表」に実効性はない

乾式貯蔵施設 建設の事前了解に反対を!

40年超えの老朽原発(美浜3号、高浜1・2号)は運転停止へ
福井と関西の30km圏内で住民説明会を求めよう

福島原発事故から14年になる。最高裁は東電旧経営陣を無罪とした。一体誰が事故の責任を取るというのだ。被害者・避難者の苦悩は続いている。福島原発事故と能登半島地震を踏まえ、原発の運転停止・廃炉へ進もう。

関電は2月13日、使用済燃料対策の「新ロードマップ(工程表)」を福井県と立地3町(高浜町、おおい町、美浜町)に提出した。福井県議会は、関電の「新工程表」の実効性を認めるのかが最大の焦点になっている。

杉本知事はこれまで、「新工程表」の実効性が確認できなければ、老朽原発の運転は認められ

ず、乾式貯蔵建設の事前了解はあり得ないと発言してきた。しかし県議会で「新工程表」を容認するかのような答弁をしている。

3月4日の県議会厚生常任委員会では、「六ヶ所再処理工場の完成が遅れたらどうするのか」とただす声が相次いだ。しかし県側はこれに答弁せず、「前回と違い、いきなり遅れることはない」などと繰り返している。

「新工程表」(右下図)は、以下のように実効性はない。このため、老朽原発の運転を停止し、原発の運転継続のための乾式貯蔵施設の建設を了解してはならない。

*使用済燃料対策「新工程表」に実効性なし。老朽原発と乾式貯蔵にストップを

① またも使用済燃料の六ヶ所再処理工場への搬出を前提

レッドセルでは検査も耐震補強もできないという重大な問題が控えている

これまで27回も六ヶ所再処理工場は完成が延期となっている。それにも関わらず、またも2年遅れの2026年度に完成という六ヶ所再処理工場頼みの「新工程表」だ。計画通りに進む保証はなにもない。六ヶ所再処理工場の設工認審査はまだ続いており、次には使用前の検査という問題が控えている。2006年からのアクティブ試験(使用済燃料を使った総合試験)で使用した施設の部屋(レッドセル)は既に高濃度に汚染されており、近づくこともできないため、検査も耐震補強工事もできない(約6万の検査箇所の内、6割以上の機器・配管が該当)。そのため原燃は、建設当時の資料などで安全性を確認するとして、規制庁もこれを基本的に認めている。そのような「検査」で安全性を確認することは許されない。

2026年度		27	28	29	30	31	32	33	34	35
六ヶ所再処理工場 (青森県)	完成	関西電力からの使用済核燃料搬出量								
		78	66	54	(その後も必要量を搬出)					
実証研究	高浜原発からフランスへ搬出 (オラン社への搬出200トン+100トン残り) (100トンは大飯原発からの搬出含め検討)	70	70	60	100					
施設中間貯蔵	中間貯蔵施設稼働									

朝日新聞 2025. 2. 14

★国相手の大飯原発3・4号裁判(大阪高裁)

4月18日(金)第9回口頭弁論。裁判傍聴にご参加を!

14:15 大阪地裁202号(13:45頃までに手荷物検査を受け法廷へ)

報告・交流会(島根ビル9階) 一審勝訴判決を守ろう

「美浜の会ニュース」定期購読を

購読料 年2,000円

サポート会員 年3,000円(購読料込)

郵便振替 00950-6-308171 美浜の会

② フランスへの搬出は、「使用済MOX燃料の再処理実証研究」が目的だが、
搬出量倍増は使用済ウラン燃料の搬出のためであり、目的を歪めているのではないか

フランスへの搬出をこれまでの 2 倍にして 400 トンを、2027 年度から搬出するとしている。使用済MOX燃料と使用済ウラン燃料を混ぜて再処理する研究だ。しかし、フランスでも使用

済MOX燃料の再処理は試験段階であり実用化は定かではない。「実証研究」を名目に、使用済ウラン燃料の搬出量を増やし、使用済燃料プールの空き容量を確保するためではないのか。

③ 「2030 年頃に中間貯蔵の操業」としているが、具体的にどの中間貯蔵施設なのか等言及なし

中間貯蔵施設は「2030 年頃に操業開始」としている。しかし、契約上むつの中間貯蔵施設には搬出できない。また、山口県上関町で計画している中間貯蔵施設もボーリング調査が終了しただけで、完成には約 15 年かかると言われている。地元山口県では反対は根強い。

2 月 17 日の福井県全員協議会では、議員から「どこの中間貯蔵なのか」「頃とはいつのことか」等の意見が出た。関電は「立地のことなどで具体的には差し控える」等の答弁に終始した。2030 年頃に操業できる中間貯蔵施設はどこにもない。

***原発の運転継続のための乾式貯蔵。これ以上核のゴミを生み出してはならない**

関電の使用済燃料プールはひっ迫している。例えば美浜原発では、2028 年に 30 トンの使用済燃料を六ヶ所再処理工場に搬出できなければ、燃料プールは満杯となり、運転できなくなる。

関電は原発の運転を継続するために乾式貯蔵施設を建設しようとしている。審査は、規制委・規制庁で続いている。関電は、土砂崩れで格納

設備全体が埋没して、除熱が出来なくなる危険について検討していない。設置場所の断層調査も実施していない等の問題がある。

また乾式貯蔵施設からの搬出先はなく、原発立地の町が、核のゴミ捨て場になる危険がある。

これ以上核のゴミを生み出さないために、乾式貯蔵施設に反対し、原発の運転を止めよう。

***原発から 30km 圏内の京都府北部住民アンケート結果に基づき住民説明会の開催を**

避難計画を案ずる関西連絡会(避難関西)は、昨年 6 月から 11 月に、高浜原発 30km 圏内の京都府北部 7 市町※で一軒一軒訪ねて住民アンケートを実施した(※7 市町：舞鶴市、綾部市、京丹波町、福知山市、南丹市、宮津市、伊根町)。その結果、舞鶴市 P A Z の 20%、6 市町 U P Z の 5%の世帯から、857 名のアンケートが集まった。アンケートの結果は、「乾式貯蔵

の計画は知らない」「説明すべき」が約 8 割で、乾式貯蔵に「反対」と「先に搬出先・貯蔵期間を決めるべき」の合計が約半数等だった。乾式貯蔵の計画はほとんど知らされておらず、多くの方が説明を求めている。住民説明会を開くべきだ。避難関西は、このアンケート結果を京都府北部の自治体、議員に伝え、次のように、関電は市民に説明すべき等の回答を得た。

- ・宮津市の回答(2 月 26 日)：住民の不安の声に対し、関電は市民に説明すべき
- ・京都府(12 月 24 日)、綾部市(1 月 30 日)の回答：アンケート結果は尊重する
- ・京都府、綾部市の議員との懇談：説明会や事前了解の権限等を求める

***福井県議会の最終日は 3 月 14 日。県議に関西からも乾式貯蔵反対の声を届けよう**

福井県内では、議会への陳情、準立地自治体への申入れ、立地の町での新聞折込等々で、住民説明会の開催を求めて、精力的に活動が進められている。福井の運動と一層連携を強めていこう。

福井県議会の最終日の 3 月 14 日までに、関西からも福井県議に声を届けよう。

※福井県議会議員の連絡先。インターネットで「福井県議会」で検索→次に「議員一覧」へ。

議員名をクリックするとメール、住所等の連絡先があります。